スポニチ
2005年2月7日【月】
スポーツニッポン新聞社
東京本社 〒135-8517 東京都江東区豊中島2の1の30 ☎03(3820)0700
©スポーツニッポン新聞社2005(日刊)
昭和25年6月28日 第3種郵便物認可 http://www.sponichi.co.jp/

偽造カード詐欺 対策に格差

なんでも特捜班

ある日突然、自分の銀行口座の残高がゼロになっていた。数百万円あった預金が下ろした覚えもないのにこつ然と消えたのだ。何者かによってキャッシュカードが偽造され引き出されたのが原因。銀行は1円たりとも補償してくれない。被害者は泣き寝入りするしかないのか。こうした事件やトラブルが全国で急増している。その実態と対策を探った。（宮嶋 極）

被害額は4億6100万

実際にあった事件を基に、典型的な犯行パターンとその後のトラブル例を紹介しよう。

東京の会社員Aさん(37)は、自分の目を疑った。ある月曜日、キャッシュカードで預金を引き出そうとしたら残高が数百円余りになっていたからだ。

「最初は、単純ミスかと思い、銀行の窓口に行って調べてもらいました。ところが、前の週の金曜日の午後に都内のあちらこちらのATM（現金自動預払機）で6回に分けて計約280万円が下ろされていたのです」

銀行によると何らかの理由でキャッシュカードのデータが盗まれてカードが偽造され、預金が下ろされたという。暗証番号は1度も間違えず入力されていたそうだ。預かっていた銀行が補償してくれるのが当たり前と考えるのが普通だが実態は違った。

「銀行は被害届を出してくれの一点張り。警察に行くと被害届は銀行が出すべきだという。補償については、自分自身のミスでカードのデータが盗まれたのではないことを証明しなければ、約款上不可能と言われました。どうやって証明すればいいのでしょうか…」

全国銀行協会によると昨年4月から平年間で4億6100万円の同様の被害が報告された。被害届が出されなかった件も多数あり、実際の被害額はもっと大きいというのが、一般的な見方だ。

個人の管理には限界

自分自身のミスでカードのデータが盗まれたのではないことを証明しなければ、約款上不可能と言われました。どうやって証明すればいいのでしょうか…」

全国銀行協会によると昨年4月から平年間で4億6100万円の同様の被害が報告された。被害届が出されなかった件も多数あり、実際の被害額はもっと大きいというのが、一般的な見方だ。

"ある日突然、預金ゼロ"防ぐため 銀行選び を

補償制度(要会費)、ICチップ、静脈識別ATM…

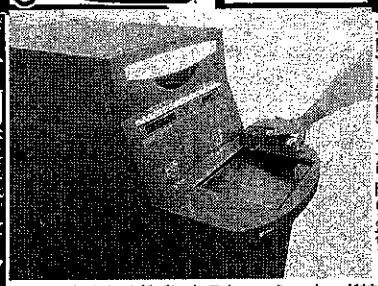

東京三菱銀行が導入した生体認証付きATM

キャッシュカード被害に遭わないための10の鉄則

1. カードの管理は厳重に。普段使わないカードは持ち歩かない
2. カードの盗難や偽造で被害が出た時の補償や保険の有無で取り引き銀行を選ぶ
3. 大口預金の口座にはキャッシュカードは作らない
4. 通帳記入をこまめに行い口座の出入金を常に把握する
5. 89年以前に作られたカードは必ず新しいものと交換する
6. 使用していない古い口座やカードは極力、解約、破棄する
7. 暗証番号は誕生日や電話番号など類推されやすい番号にしない。さらに定期的に変更する
8. 複数のカードを持つ場合、なるべく同一の暗証番号にしない
9. 貴重品ボックスの暗証番号とキャッシュカードの番号は必ず別にする
10. 1回の取り引き限度額を可能な限り低めに設定しておく

◇4大メガバンクのキャッシュカード被害への対応◇

	補償制度	ICチップカード	生体認証ATM
東京三菱	最高1億円(要会費)	導入済み	導入済み、拡充中
みずほ	年間100万円(会員制)	3月初旬から導入	検討中
三井住友	今年度中の導入を検討	21日から導入	今年度中に導入
UFJ	制度なし。個別事案で対応	導入済み	検討中

※2005年2月6日現在

約款を盾に補償には応じず

銀行は預金が不正に引き出された場合、約款に書かれている「不正使用があっても当行は一切の責任を負いません」などの規定や過去の判例がないことを論拠に補償に応じないケースが多い。例外として「契約（預金）者の責任ではないと当行が確認できた」時のみ補償に応じるが、Aさんが言うように実際に証明するのは困難を極める。

カードのデータ管理は一般預金者ができる限界を超えているのも事実だ。記憶に新しいのが今年1月19日、ゴルフ場を舞台にしたスキミング事件。貴重品ロッカーから"キャッシュカードを取り出し、スキマーと呼ばれるデータ読み取り器を通し元に戻す。被害者は預金が下ろされるまで被害に気づかなかった。

さらに新手の手口も報告されている。ATMと銀行のホストコンピューターを結ぶ電話回線に盗聴器を仕掛け、無線でデータを発信するというものだ。東京・秋葉原にある盗聴器や無線傍受機器を扱う店の店長によると「盗聴は音だけのイメージが強いが、電話回線を通れば音声もコンピューターのデータもほぼ聞き放題。銀行自身が被害者との論理を押し通し続けたことが対策の遅れを招いた。米国など諸外国の例を見ても現在の対応はもう許されない」と厳しく指摘する。

新手 電話回線"盗聴

元銀行員でもある明治大学政経学部の高木勝教授は「約款を盾に銀行自身が被害者との論理を押し通し続けたことが対策の遅れを招いた。米国など諸外国の例を見ても現在の対応はもう許されない」と厳しく指摘する。

やっと重い腰を上げて…

被害が深刻化し、被害者が集団提訴の動きを見せ始めたことで、全国銀行協会（西川善文会長）もようやく重い腰をあげた。1月25日の理事会では偽造防止策などを申し合わせたが、その後の会見で具体的な被害補償制度について質問された西川会長は慎重な言い回しに終始した。

ここに来てカードの安全対策と被害補償について、各行間の対応には開きが出てきた。

東京三菱銀行では、昨年10月に現行の磁気カードに比べてデータが盗まれにくいICチップ搭載のカードを導入。さらに手の静脈で本人かどうかを判別できる生体認証付きATMを設置し、現在台数増加を図っている。

また、最大1億円までの盗難保険が付いたICカードも発行。ゴールド・クラスのクレジットカードとしても使用できるもので1万5000円の年会費が必要。今後、年会費が2100円の一般クラスのクレジット機能搭載の保険付きカード（被害補償500万円まで）の発行なども計画している。

みずほ銀行でも「みずほマイレージクラブ」入会者に年間100万円までの補償を制度化している。利用者はこれらを比較しながら銀行を選ぶ必要がありそうだ。

最大1億円の保険も

セットで30万円前後で、一式そろえられる」という。もはや預金者に打つ手なしである。

常に意識せよ

○…キャッシュカードやクレジットカードなどの情報の安全管理の研究やその啓蒙活動を行うNPO法人「日本情報安全管理協会」の剣木博文氏は、被害防止の方策について「利用者本人が口座やキャッシュカードの意味合いについて考え、常に意識することがまず第一」と強調する。

「カードを使ってATMから現金を引き出すのは、人前で金庫を開けているのも同じ。金庫のカギである暗証番号は、他人に見られないようにするだけではなく、誕生日など類推されやすいものは絶対に避けるべきだ」と語る。

ご意見番

▼国枝光永氏（神奈川大教授）

銀行側が、これまで被害補償に応じようとしなかったのは、被害者を装った自作自演の犯行を恐れてのことだと思う。しかし、そうした心ども含めてシステム自体に欠陥があることは確かで、一方的に利用者に責任を押し付けるのはやはり問題だ。現在出ている被害の大多数はシステムの弱点を突かれた犯行による可能性が大きい。被害補償などの制度を整備することは急務だ。

システムに欠陥